

申し込み時の ①行事名(日時・曜日・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢、性別
 必要事項 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ) ⑦返信先(往復はがきの場合)

外国人のための法律相談会

行政書士がビザの更新や国際結婚手続きの相談に応じます。英語の通訳あり。

日時 4月4日(金)午後1時～4時

会場 国際プラザ (16階)

詳細 国際プラザ市民交流課
 (211) 2105

フリーマーケット情報

日時・会場 ①3月16日(日)午前10時～午後2時 ②つどーむ(東区栄町885) ③30日(日)午前10時～午後3時 ④テイセンホール(東区北7東1)。

詳細 ①はりサイクル運動市民の会 (513) 6578、②は日本りサイクルネットワーク北海道 (632) 1222

赤十字救急法救急員養成講習会

内容 急病人、けが人の救助と医師に引き継ぐまでの応急手当。

日時 4月12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)の午前9時～午後5時。最終日検定。

会場 赤十字会館(中央区北1西5)。

対象 全日程出席可能な15歳以上の方30人。
 費用 3千円。

申込 往復はがきを上欄必要事項と生年月日、職業、過去の救急法受講歴を記入し3月18

生活かわら版

引っ越しのトラブルに気を付けて

運送依頼が集中する3・4月には、引っ越しをめぐるトラブルが発生します。札幌地区トラック協会(フリーダイヤル (0120) 168)では、業者選びや引っ越しトラブルについての無料相談を行っているほか、引っ越しについてのガイドブックも無料で差し上げています。

詳細 市消費者センター (211) 2245

給油の誤りにご注意ください

除雪機の普及などにより、ガソリンを保管する家庭が増えています。移動式の灯油ストーブなどに給油する際は、次の点にご注意ください。

①容器内の油種を必ず確認(灯油は無色、ガソリンはオレンジ系の色)、②給油は火やエンジンを止めてから、③給油中はその場を離れず。なお、10リットルを超えるガソリンを保管する場合は、金属製の容器が必要です。

詳細 消防局指導課 (215) 2050

昨年の火災発生状況から

平成14年中に発生した火災は、左表の通りです。前年に比べ、件数は減少しましたが、

火災件数	529件 (-58)	
死亡者数	27人 (+12)	
負傷者数	119人 (+1)	
主な出火原因	放火(疑いを含む)	116件 (+7)
	たばこ	69件 (+14)
	こんろ	54件 (-9)
	電気配線	30件 (+3)
	ストーブ	23件 (-13)
火遊び	21件 (-5)	

死亡者数は過去10年間で最悪となっています。

建物の周りに燃えやすい物を置かないなど、放火されにくい環境づくりを心掛けるとともに、たばこの火の始末には、十分お気を付けてください。また、火災が発生した場合は、すみやかな避難と119番通報で被害の拡大を防ぎましょう。

詳細 予防課 (215) 2040
 引っ越したときには水道の届け出を

水道局では引っ越した際の届け出を、水道局電話受付センターで受け付けています。受付時間は平日の午前8時45分～午後7時15分。ファクスは24時間受け付けています。

詳細 水道局電話受付センター (211) 7770、FAX (211) 7777

交通安全ひとくちメモ

△パパやめて、脇見、携帯、

11

子育て

休日保育事業

対象認可保育所に入所中で、保護者の継続的な就労などにより日曜・祝日に保育を必要とする乳幼児10人程度。

実施施設 琴似保育園(西区二十四軒3の5) (621) 150

飛ばし過ぎ

携帯電話で話しながら運転しているドライバーをよく見かけます。先日、救急車が来ていることに気付かず、乗用車が交差点を直進してきました。救急車は乗用車の右方向からの直進。携帯電話に気を取られ、前方の青信号しか見えていなかったのか、気付いていて無視をしたのか、ドライバーのマナーを問われる一面でした。運転中の携帯電話の使用は禁止されています。事故を起こしたり、誘発したりした場合は懲役や罰金が科せられます。

詳細 振興課 (211) 2253

平成15年 市内の交通事故	
2月17日現在(前年比)	
発生 1,684件 (+275)	死者 3人 (+2)
死者 3人 (+2)	傷者 2,082人 (+316)

3) 利用開始日 4月6日(日)。

費用 1日2千500円。2人目以降千200円。ほかに給食代300円。利用方法 事前登録が必要(14年度の登録者も再度登録が必要です)。詳しくは認可保育所、区役所の保健福祉サービス課で配布中の案内書をご覧ください。

詳細 保育課 (211) 2986

市防災協会から

△移転のお知らせ

市防災協会は下記に移転しました。4月1日(火)からは各種講習会の会場も新住所とな

日(火)(必着)までに日赤札幌市地区本部(市役所内/16階)へ郵送。(抽選)

詳細 日赤札幌市地区本部 (211) 3339

市防災協会から

△おわび

緊急手当普及員再講習(毎月21日開催)の案内に、一部誤解を招く表現がありました。正しくは次の通りです。対象認定証交付または前回の再講習受講から3年以内の方。

詳細 市防災協会 (861) 12

新住所 白石区南郷通6北、市民防災センター内。

応急手当普及員再講習(毎月21日開催)の案内に、一部誤解を招く表現がありました。正しくは次の通りです。

市防災協会から

△おわび

緊急手当普及員再講習(毎月21日開催)の案内に、一部誤解を招く表現がありました。正しくは次の通りです。対象認定証交付または前回の再講習受講から3年以内の方。

詳細 市防災協会 (861) 12